

清瀬市長 澁谷 桂司 様

公共施設の利用促進に関する提言

清瀬市では、これまで社会構造の変化に対応して公共施設等を整備してきました。また、これまでも公共施設の現状を把握すべく各種計画を策定し、管理や利用に関して個別の取組を行ってきました。しかし、公共施設の稼働率は依然低い施設が多く存在し、市民ニーズをとらえ社会経済状況の変化を鑑みた施設利用の在り方について検討すべき状況となっています。

そこで、当委員会では、公共施設の利用促進の観点から現地調査、意見交換を経て、公平かつ利用の促進につなげられるような運用方法等について検討をしてまいりました。提言の観点としては、公平性、利便性の向上といった点から検討し、別紙のとおり提言をいたします。

令和5年12月25日

清瀬市公共施設利用促進検討委員会

委員長 町田 俊彦

目 次

1	提言	・ ・ ・ ・ ・ 2
2	清瀬市公共施設利用促進検討委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 4
3	検討委員会開催経過	・ ・ ・ ・ ・ 4

1 提言

清瀬市は下記の3点について、今後公共施設の利用促進に向け運用方法等を検討すべきである。

(1) 公共施設の貸し出し時間帯の変更について

ア 概要

現行の公共施設の貸し出し時間は、どの施設もほとんど一律であり、午前の時間帯（午前9時から午前12時まで）、午後の時間帯（午後1時から午後5時まで）、夜の時間帯（午後6時から午後10時まで）となっている。この時間帯の設定を施設の利用状況に合わせ、2時間半ごとにするなど、貸し出し時間帯の変更を検討すべきである。

イ 理由

利用者のニーズは多様化しており、現状よりも短い単位かつ低額で施設の利用をしたいと考える利用者が相当数いるものと考えられ、それらニーズに応えるためにも現行の時間帯について、より利用者が利用しやすいよう検討をすべきと考える。

(2) インターネットによる全公共施設の予約等について

ア 概要

現行では、インターネットによって公共施設の空き状況の確認及び公共施設の利用予約を全公共施設でできるわけではない。そこで、全公共施設において、インターネット上で空き状況の確認及び利用予約ができるようにすることを検討すべきである。

イ 理由

公共施設の稼働率を見ると、インターネット上で利用予約ができない公共施設については、著しく稼働率が低い傾向が見て取れる。そこで、全公共施設においてインターネット上で利用予約を可能とし、利用者の予約の利便性を図るべきである。

(3) 公共施設に設置されている（置かれている）特定団体の荷物の撤去について

ア 概要

現行では、いくつかの公共施設において、市の所有物ではない荷物や倉庫が置かれているような状況がある。これらの所有者を特定し、撤去を求めるべきである。ただし、利用促進の観点から場所が確保できる場合は、公平性を確保するなかで使用料等の支払いを受けることも検討すべきと考える。

イ 理由

市内公共施設には、市の所有物ではない荷物や倉庫が置かれており、これらは市に対し使用料を支払うことや、法令又は例規に則り許可を受けているということで

はない。一部現地調査をしたところ、ある特定団体の名前の入った倉庫等が置かれており、その状態から、一見して市の公共施設ではなく、特定の団体の施設であると思われられるような施設もあった。このような状況は、他の団体において当該施設を利用する際に躊躇するようなことも考えられ、利用促進の観点からも適切ではなく、躊躇しないまでも、特定の団体が使用料等を市に納入していないにも関わらず、倉庫等を設置し荷物を置いている状況は公平性に欠けるものである。また、倉庫等に関して事故等（火災、人が閉じ込められる等）が起きたような際にはその管理責任の所在も問題となる。当委員会会議の中で弁護士にも当該状況について意見を聞いたところ、不法に占有している状況であり撤去を求めるべき法的根拠もあるとのことである。市としては、施設の利用促進、公平性維持及び管理責任の観点から、当該状況を解決すべく、倉庫等の所有者を特定し、撤去を求めるべきである。ただし、荷物等を置く場所があることで施設の利用促進につながることも考えられる。そこで、設置場所を確保できる場合には、公平性を確保するなかで使用料等の支払いを受けることも検討すべきと考える。

2 清瀬市公共施設利用促進検討委員会委員名簿

(1) 委員

町田 俊彦（委員長）

赤羽 庸子（副委員長）

小俣 みどり

海保 正人

里見 英昭

俣野 洋子

古谷 康予（第2回及び第3回会議において小俣委員の代理にて出席）

(2) 事務局

経営政策部未来創造課イノベーション推進係 佐藤 信明、丸山 和紀

3 検討委員会開催経過

(1) 第1回清瀬市公共施設利用促進検討委員会

【日時】 令和5年10月20日（金）10：00～11：00

【会場】 清瀬市役所4階研修室3

【内容】 委員紹介

委員長・副委員長選任

市の公共施設の現状について

利用促進のための意見交換

(2) 第2回清瀬市公共施設利用促進検討委員会

【日時】 令和5年11月8日（水）9：00～10：30

【会場】 清瀬市内公共施設、清瀬市役所3階会見室

【内容】 公共施設視察

利用促進のための意見交換

(3) 第3回清瀬市公共施設利用促進検討委員会

【日時】 令和5年11月27日（月）10：00～11：00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】 利用促進のための意見交換

弁護士との意見交換

(4) 第4回清瀬市公共施設利用促進検討委員会

【日時】 令和5年12月20日（水）10：00～11：00

【会場】 清瀬市役所3階会見室

【内容】 利用促進のための意見交換

委員会からの提言について